

城原川ダム事業の検証に係る検討

報告書（素案）の骨子

本書は城原川ダム事業の検証に係る検討報告書（素案）の骨子を取りまとめたものです。検討内容の詳細については、九州地方整備局ホームページより報告書（素案）をご確認ください。

[城原川ダム事業の検証に係る検討報告書（素案）の掲載アドレス]

【九州地方整備局】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/05-jyoubarugawa/160125-soan/soan.html>

平成 28 年 1 月

国土交通省 九州地方整備局

※本骨子において、「城原川ダム事業の検証に係る検討報告書(素案)」を「報告書(素案)」と記載しております。

1. 検討経緯

ここでは、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に示された検討手順や検討方針、これまでの検討経緯について記述しています。

詳細については、「報告書（素案）」P1-1～P1-7 を参照してください。

2. 流域及び河川の概要

筑後川は、幹川流路延長 143km、流域面積 2,860km² の九州最大の一級河川です。筑後川下流の右支川である城原川は、その源を佐賀県神埼市（旧神埼郡脊振村）の脊振山に発し、途中支川を合わせながら山間部を流下し、仁比山付近より扇状地形を形成して平野部の神埼市の市街地を南下し、筑後川右支川の佐賀江川の 2.0 km 地点に合流する、幹川流路延長 31.9 km、流域面積 64.4 km² の河川です。

城原川は、戦後間もない昭和 24 年 8 月に水害が発生し、さらに昭和 28 年 6 月にも未曾有の大水害が発生しています。この水害は筑後川流域で有史以来最大の水害であり、「佐賀県災異誌」によると佐賀市、佐賀郡、神埼郡を合わせた被害は床下浸水 14,920 戸、床上浸水 14,597 戸とされています。近年では、平成 21 年 7 月、平成 22 年 7 月と 2 年連続で計画高水位を上回る洪水が発生しており、特に平成 21 年 7 月洪水では、堤防川裏法面からの漏水により、法面崩壊が発生し、非常に危険な状況となりました。

詳細については、「報告書（素案）」P2-1～P2-69 を参照してください。

3. 検証対象ダムの概要

城原川ダムは、筑後川水系河川整備計画において、洪水対策に必要な施設として位置づけており、不特定容量（河川の維持用水等）の確保の必要性については、調査・検討することとしています。

城原川ダムは昭和 46 年度に予備調査、昭和 54 年度に実施計画調査に着手しています。建設に要する費用の概算額は約 1,020 億円、工期は建設事業着手から事業が完了するまでの期間を約 14 年間と想定していました。検証対象ダムは平成 15 年度の事業評価監視委員会にて審議された貯留型ダムであり、今回のダム検証においては、不特定容量の確保の必要がないと判断したことにより、洪水調節を目的とした流水型ダムで検証を進めることとしました。

現在の進捗状況としては、各種測量、地質調査、環境調査、水理水文調査等を実施しており、用地取得及び家屋移転、付替道路整備、工事用道路整備、ダム本体及び関連工事は、未着手となっています。

詳細については、「報告書（素案）」P3-1～3-6 を参照してください。

4. 城原川ダム検証に係る検討の内容

城原川ダム事業の点検については、不特定容量確保の必要がないと判断したことから、今回の検証においては、ダム規模を縮小し、洪水調節のみを目的として検討を実施しました。

4. 1 検証対象ダム事業等の点検

・城原川ダム事業の総事業費、工期、堆砂計画や計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行いました。

事業費:事業の数量や内容について、これまでの実施内容や今後の変動要因等を考慮して点検を行った結果、総事業費は約 484 億円であり、今回の検証に用いる残事業費は、約 439 億円となりました。

工期:工期の点検を行った結果、建設事業着手からダム事業が完了するまで約 13 年間程度を要する見込みです。

堆砂:近傍類似ダムの最新の堆砂実績データ等を使用し点検を行った結果、今回の点検における計画堆砂量は 5 万 m³となりました。

雨量・流量:今回の検証に係る検討は、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について点検を行い、必要な修正を反映した雨量及び流量データを用いて実施しています。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-1～4-6 を参照してください。

4. 2 洪水調節の観点からの検討

・治水対策案は、「筑後川水系河川整備計画【大臣管理区間】」で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として検討を行いました。

・河川整備計画に洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標が明記されていない城原川の佐賀県管理区間については、大臣管理区間の計画と整合のとれた計画で事業が進められていることから、大臣管理区間で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、治水対策案ごとに河道断面や洪水調節施設の規模等を設定することとしました。

・上記の考え方を踏まえて立案した城原川ダムを含まない治水対策案の 16 案について概略評価を行い、5 案を抽出しました。その後、パブリックコメントの意見を踏まえた 1 案を追加し、城原川ダム案を含めた 7 案について 7 つの評価軸ごとに評価を行いました。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-7～4-87 を参照してください。

4. 3 目的別の総合評価

・4.2 に示した 7 つの治水対策案の評価軸ごとの評価結果を踏まえ、目的別の総合評価(洪水調節)を行った結果を以下に示します。

1) 一定の「安全度」(河川整備計画において想定している目標〔日出来橋地点 540 m³/s〕)を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「城原川ダム案」である。

また、目標を上回る洪水が発生した場合の「安全度」においても、「城原川ダム案」が有利である。

2) 「時間的な観点からみた実現性」として 10 年後に、完全に効果を発現していると想定される案はないが、15 年後に最も効果を発現していると想定される案は「城原川ダム案」である。

3) 「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、洪水調節において最も有利な案は「城原川ダム案」である。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-88～4-93 を参照してください。

4. 4 検証対象ダムの総合的な評価

・検証対象ダムの総合的な評価を以下に示します。

洪水調節について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「城原川ダム案」である。

城原川ダムは洪水調節のみを目的とする洪水調節専用(流水型)ダムであることから、目的別の総合評価(洪水調節)を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「城原川ダム案」である。

・詳細については、「報告書(素案)」P4-94 を参照してください。

5. 費用対効果の検討

城原川ダムの費用対効果分析については、「治水経済調査マニュアル(案)(平成 17 年 4 月国土交通省河川局)」等に基づき算定を行った結果、城原川ダム事業の全体事業の費用対効果(B/C)は 1.3 という結果を得ています。

詳細については、「報告書(素案)」P5-1～5-5 を参照してください。

6. 関係者の意見等

ここでは、「城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況や、平成 28 年 1 月 14 日までに 3 回開催した検討の場において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解について記述しています。

また、主要な段階で行ったパブリックコメントについて記載しています。

詳細については、「報告書(素案)」の P6-1～6-15 を参照してください。

なお、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長からの意見聴取については、それぞれ実施後にその結果等について記述する予定です。

7. 対応方針(案)

今後、対応方針の原案を作成し、九州地方整備局事業評価監視委員会の意見を聴き、対応方針(案)を記述する予定です。